

国民健康保険の手続きの際に本人確認を実施しています

個人情報の保護や第三者の「なりすまし」による虚偽の届出や申請を未然に防ぐために、手続きの際に本人確認を実施しています。

窓口でのご本人確認は、以下の身分証明書を提示していただくことにより行います。

別表 1（資料ひとつの提示）

個人番号カード（マイナンバーカード） 旅券（パスポート） 運転免許証, 運転経歴証明書（平成 24 年 4 月 1 日以降に発行されたもの） 特別永住者証明書又は在留カード 船員手帳 障害者手帳・療育手帳（写真あり） 小型船舶操縦免許証 宅地建物取引主任者証 電気工事士免状等 その他官公署が発行した免許証、許可証等（申請者の写真が貼付されたものに限る。）

別表 2（資料ふたつの提示 または 資料ひとつと別表 3 の資料ひとつの組合せ）

各保険者が発行した健康保険資格確認書 介護保険被保険者証 年金手帳, 年金証書, 基礎年金番号通知書 障害者手帳（写真なし） 印鑑登録証 住民票コード通知書 生活保護受給者証 国民健康保険税納税通知書

別表 3（このグループの資料のみでは不可）

学生証 法人（国若しくは地方公共団体を除く。）が発行した身分証 預金通帳（キャッシュカード・クレジットカードを含む） 公共交通機関の定期券 保険診療病院の診察券 生命保険・損害保険の証書 献血手帳 図書館カード 税金の領収書 など
--

（注意事項）

- ・本人確認書類はすべて有効期限内のものをお持ちください。
- ・本人確認書類をお持ちでない場合は、窓口にご相談ください。
- ・郵送手続きの場合は、本人確認書類の写しを添付してください。